令和８年度

避難所設営平面図

令和８年２月改訂

豊 橋 市 立 大 崎 小 学 校

避難者の立入禁止区域

避難所開設時に1，2年生、げんき組児童は3階へ
※避難が長期にわたる場合は３階も一般開放を行います。

感染症の疑いがある人の避難場所：市民館１F
受付：市民館入口　　利用部屋：図書談話室
市民館一般開放の部屋
１F：和室　　２F：集会室、児童研修室
※感染症罹患者が多い場合は、市民館が感染者用の避難場所になります。